

令和7年度社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会
地域歳末たすけあい活動助成事業のご案内
つながり ささえあう みんなの地域づくり



赤い羽根共同募金運動の一環として地域の皆様から寄せられる「歳末たすけあい募金」を活用し、「誰もが安心して年末年始を過ごせる地域づくり」を目的に「助けあい活動・支えあい活動」を実施する団体へ活動資金の一部を助成します。

助成金の交付を希望される団体は、下記事項をお読みのうえ、期限までに申請してください。

1 対象となる団体

- (1) 小美玉市内に拠点を置き、活動する団体等

2 対象となる事業

誰もが安心して年末年始を過ごせる地域づくりを目的に年末年始の時期（令和7年12月1日～令和8年1月15日）に実施する事業で、(1)～(4)の下記の要件をすべて満たし、かつ表の①～⑩のいずれかに該当する事業。

※1 団体につき1事業となります。

2 団体以上の共催事業の場合は、代表する団体が申請してください。

- (1) 地域の人々とつながるきっかけとなる事業であること。
(2) 団体等の通常事業でないこと。
(3) 本会もしくは他の団体等から助成や委託を受けていない事業であること。
(4) 政治・宗教・営利を目的とする事業でないこと。

事業区分	〔参考〕取り組み事例
① 障がい者支援 ② 高齢者支援 ③ 子育て・児童・青少年支援 ④ 介護者支援 ⑤ 療病者支援 ⑥ 引きこもり支援 ⑦ 生活困窮者支援 ⑧ 自然災害被災者支援 ⑨ 福祉人材の育成 ⑩ その他、地域づくりへの理解や参加を広げる地域福祉事業	・見守り声掛け訪問 ・福祉施設訪問 ・配食、会食会、炊き出し（年越しそば、おせち、餅、ケーキ等）・世代間交流会 ・交流活動（クリスマス会・餅つき大会等） ・家屋内の大掃除手伝い（神棚掃除、ふすま・障子張り替え、ごみ捨て等） ・年末年始の買い物移動支援や配達活動 ・初詣の移動支援 ・お便り活動（クリスマスカード、年賀状等） ・伝承活動（しめ縄作り、お正月遊び等） ・困りごと相談会・福祉に関する学習会、体験会 ・助け合い活動等に関する学習会

3 対象となる経費

○消耗品費 ○印刷製本費 ○使用料及び賃借料 ○諸謝金 ○通信運搬費
○食材料費 ○その他事業実施に必要と認められる経費

※領収書等により支払いが確認できない経費、人件費や水道光熱費、家賃など団体の運営に関する経費は対象外です。

4 助成金交付額

対象事業経費の75%以内とし30,000円を上限とします。

※今年度寄せられる歳末たすけあい募金額により、上限を下回る場合があります。

※事業完了後、事業決算報告内容の適否により、助成額を減額する場合があります。

5 申請方法

地域歳末たすけあい活動助成金交付申請書(様式第1号)に通帳名義の写しを添えて、小美玉市社会福祉協議会へ直接持参してください。

※通帳の写し(通帳表紙の内側:口座番号・名義人の明記された箇所)

6 申請期間

令和7年10月1日～10月31日

7 助成の決定

助成の決定につきましては、11月中に通知いたします。

事業完了後2週間以内に地域歳末たすけあい事業実施報告及び決算書(様式第2号)・領収書の写し・事業の様子がわかる写真(コピー用紙可)を提出願います。

8 提出先

社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会

本 所 〒311-3436 小美玉市上玉里 1122 ☎ 0299-37-1551

美野里支所 〒319-0132 小美玉市部室 1106 ☎ 0299-36-7330

※平日午前8時30分～午後5時15分

9 問い合わせ先

社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会

本 所 〒311-3436 小美玉市上玉里 1122 ☎ 0299-37-1551

※平日午前8時30分～午後5時15分